

2014年12月14日 衆議院議員選挙

衆議院は11月21日に解散、12月2日に衆議院議員選挙公示、14日に投票が行なわれた。「消費税増税」を延期しての「大義なき解散」といわれ、TV論戦では「アベノミクス（経済政策）」「消費税率（増税延期）」「原発再稼働」「集団的自衛権行使（憲法解釈）」「秘密保護法」「地方創生」などが取り上げられたが、「高齢社会」はテーマとされず、各党の主な公約にはならなかった。（堀内 記）

各党の公約

YAHOO! JAPAN みんなの政治

時事通信画像

各党の公約ポイント

キャッチフレーズ	経済・財政	原発	集団的自衛権
自民 景気回復、 この道しかない。	2017年4月に消費税率10%へ引き上げ。法人実効税率は数年で20%台まで引き下げ	重要なベースロード電源と位置付け活用	憲法解釈変更の閣議決定に基づき安全保障法制を整備
民主 今こそ、 流れを変える時。	消費再増税は時期を明示せず延期。生活の不安を希望に変える「人への投資」	30年代原発ゼロ	集団的自衛権行使一般を容認する憲法解釈変更反対。閣議決定は撤回
維新 身を切る改革。 実のある改革。	消費再増税は凍結。「稼げる国」へ徹底した競争政策	電力自由化、再生可能エネルギー導入促進で原発フェードアウト	他国への攻撃でも、わが国の存立が脅かされる場合に、現行憲法下で可能な「自衛権」を行使
公明 今こそ、 軽減税率の実現へ。	17年4月に消費税率10%へ引き上げ。中低所得世帯への家計支援	原発依存度を可能な限り減らし、原発ゼロを目指す	閣議決定を的確に反映するよう政府・与党で調整しつつ法制を検討
次世代 次世代が 希望を持てる日本を	現時点での消費再増税に反対。既得権益打破による成長戦略	原発依存体制からの脱却	個別的・集団的自衛権の要件を明確化する安全保障基本法制を整備
共産 国民の声が生きる 新しい政治を	消費再増税中止。大企業応援から暮らし第一に転換	すべての原発を即時廃炉	閣議決定は撤回
生活 生活者本位の国へ。	消費再増税は凍結。非正規雇用の正規化	原発の再稼働・新增設を容認せず	憲法改正なき集団的自衛権行使容認に反対
社民 平和と福祉は やっぱり社民党	消費税率は5%に引き下げ。社会保障の充実、貧困の防止	原発再稼働は一切認めず、新增設計画は白紙化	閣議決定は撤回
改革 豊かな社会へ	消費再増税先送りは安倍晋三首相の判断支持	原発のない豊かな社会を構築	国民の命や暮らしを守るため安全保障法制は必要。外国への配慮が大事

衆院が解散、総選挙へ 来月2日公示、14日投開票

2014年11月21日 13時25分



安倍晋三首相は21日午後、衆院を解散した。首相は午前の閣議で解散を宣言し、全閣僚が解散書類に署名した。解散後の臨時閣議で「12月2日公示、14日投票」の衆院選日程を決める。衆院選は自民党が政権奪還した2012年12月以来2年ぶり、「アベノミクス」など安倍首相の2年間の政権運営への評価が最大の焦点となる。

衆院解散・総選挙へ

首相は、景気低迷を理由に、来年10月に予定していた消費税率10%への再引き上げの1年半延期を表明。自民、公明両党は、生活必需品の消費税率を低くする軽減税率を消費増税と同じ17年度に導入することを目指す方針で一致した。一方、野党は実質賃金の低下や円安による物価高を指摘して「アベノミクスは失敗だ」（民主党）などと批判を強めている。

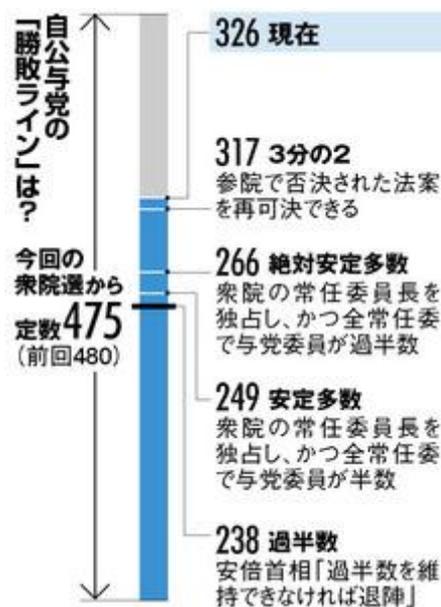
集団的自衛権行使を認める憲法解釈変更や特定秘密保護法の制定など、第2次安倍政権の約2年間の政権運営や政治手法、原発再稼働などについても争点となる。

自公両党は21日午前の参院本会議で、安倍政権が看板政策に掲げる「地方創生」法を可決、成立させた。野党の民主党や維新の党などは「解散表明後の審議には応じられない」として欠席した。

与党は同日午後の衆院本会議で、専門知識を持つ有期労働者について無期雇用に転換できるまでの期限を延ばす有期雇用労働者特別措置法などを可決、成立させた。

午後1時すぎ、本会議で伊吹文明議長が解散詔書を朗読した。読み上げを終える前に議場から「ばんざい」の声が起こり、伊吹氏は朗読終了後、「ばんざいはここでやってください」と注意を促した。

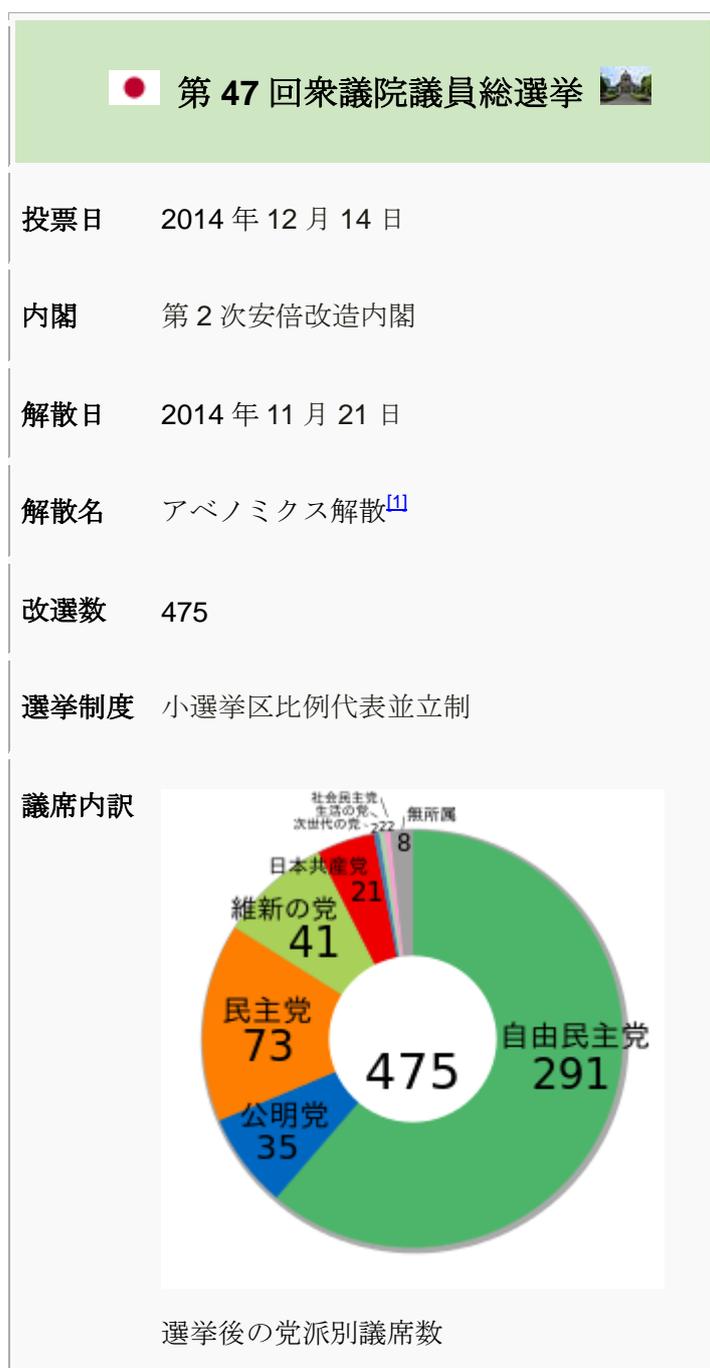
首相は18日の記者会見で「消費税の引き上げを1年半延期すること、私たちが進めてきた成長戦略を前に進めるかどうか、国民の判断を仰ぎたい」と述べ、増税延期とアベノミクスの是非を争点に設定。勝敗ラインについて、首相は「自公の連立与党で過半数を得られなければ退陣する」と言及したが、与党は全常任委員会で委員長を独占し、全常任委



員会で過半数を確保する「絶対安定多数」（266議席）を目指すことで合意した。

野党側は、12年の衆院選で非自民の候補者が乱立して得票が分散し、自民党大勝を招いた反省から、候補者の一本化を進めるなどの対応を急いでいる。甘利明経済再生相は21日の閣議後会見で解散について「この道しかない解散だ」と述べた。一方、民主党の枝野幸男幹事長は20日の会見で「大義のない身勝手解散」と批判した。

選挙結果 WIKIPEDIA



2015年 統一地方選

jijicom

投票日は来年4月12、26日＝来春の統一地方選－政府

政府は19日、2015年の統一地方選の投票日について、都道府県と政令市の首長、議員選挙は4月12日、それ以外の市町村の首長、議員選挙は同26日とする方針を固めた。期日を定める臨時特例法案を今月29日召集の臨時国会に提出する。全国で1000弱の選挙が行われる見通しだ。

統一地方選は4年ごとに実施され、都道府県と政令市は4月の第2週、市町村は第4週の日曜日に投票が行われるのが通例。

公職選挙法では、地方自治体の首長や議員の選挙は任期満了日前の30日以内に行うと定められている。ただ、国民の選挙への関心を高めるため、4年に1度特例法を制定し、日程を統一して実施している。来春の統一選の対象は、来年3月1日から5月31日までに任期が満了する首長と議員。

前回11年の統一選では、東日本大震災の影響で、被災地の首長と議員選挙の実施が難しかったため、これらの地域では日程が延期、分散された。被災自治体からは日程の「再統一」を求める声もあり、議員立法での対応が取り沙汰されているが、実現は不透明だ。（2014/09/19-20:02）

朝日新聞デジタル

統一地方選日程、自民調査会で了承 4月12日・26日

2014年10月1日 17時26分

総務省は1日、来春の統一地方選の投票日を定める臨時特例法案を自民党の選挙制度調査会（逢沢一郎会長）に示し、了承された。都道府県と政令指定都市の首長・議員選は来年4月12日、それ以外の市区町村の首長・議員選は同26日になる。法案は今国会で成立する見通し。

知事選は北海道、神奈川、福井、三重、奈良、鳥取、島根、徳島、福岡、佐賀、大分の11道県、政令指定都市の市長選は札幌、相模原、静岡、浜松、広島のみになる予定。統一地方選は、原則として3月1日～5月31日に任期満了になる首長・議員選が対象になる。6月1日～10日に任期満了になる場合も統一地方選で実施することができる。